

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	イン・ルオ (Ying Luo)
【住所又は本店所在地】	中華人民共和国上海市浦東新区 (Pudong New Area, Shanghai, PRC)
【報告義務発生日】	令和2年7月6日
【提出日】	令和2年7月13日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上増加したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ジーエヌアイグループ
証券コード	2160
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（マザーズ）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	イン・ルオ（Ying Luo）
住所又は本店所在地	中華人民共和国上海市浦東新区（Pudong New Area, Shanghai, PRC）
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社ジーエヌアイグループ
勤務先住所	東京都中央区日本橋本町2丁目2番2号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-2-2 丸の内三井ビル7階 シテューワ法律事務所 弁護士 寺崎 大介
電話番号	03-6212-5500

（2）【保有目的】

発行会社の役員として経営に参加するため、また経営の安定化を図るため保有しております。

（3）【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,447,712		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 1,730,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 3,177,712	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		3,177,712
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		1,730,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年7月6日現在)	V	43,405,449
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		7.04
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.42

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和2年7月6日	新株予約権証券	980,000	2.17	市場外	取得	11

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	48,014
借入金額計(X)(千円)	42,466
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成17年5月27日株式交換により普通株式2,879,048株取得。 平成30年7月1日 普通株式10株を1株に株式併合。 令和元年9月4日 普通株式1株につき3株の割合で株式分割。普通株式 910,808株、新株予約権4,880個(488,000株)取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	90,480

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
株式会社ジーエヌアイゲ ループ	製薬	イン・ルオ(Ying Luo)	東京都中央区日本橋本町2丁目2 番2号	2	42,466

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地